

資料 6

第 1 回太子町総合計画審議会議事録

日時：平成 26 年 9 月 30 日（火） 午後 2 時～3 時 15 分

場所：庁舎 4 階 全員協議会室

○委員

委員名簿は別途参照。

欠席者

(委員)

小路委員、小野委員

(オブザーバー)

山田 正弥 大阪府政策企画部企画室計画課参事

事務局

太子町 総務室

室長 松村、総務政策グループ長 横田、総務室総務政策グループ 筒井

コンサルタント

株式会社かんこう

■資料

- ・次第
 - ・配付資料一覧
 - ・資料 1 太子町総合計画審議会条例
 - ・資料 2 太子町総合計画審議会委員名簿
 - ・資料 3 太子町総合計画審議会会議傍聴要領（案）
 - ・資料 4 第 5 次太子町総合計画策定方針
 - ・資料 5 策定スケジュール
 - ・資料 6 住民アンケート調査の概要（案）
- （参考）
- ・第 4 次太子町総合計画
 - ・第 4 次太子町総合計画 [概要版]
 - ・第 4 次太子町総合計画 住民アンケート集計結果報告

■次第

- ・開会
- ・町長挨拶
- ・総合計画審議会委員委嘱
- ・委員紹介
- ・議事
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 総合計画審議会会議傍聴要領（案）について
 - (3) 第5次総合計画策定方針について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) 住民アンケート調査について
 - (6) その他

【議事要約】

■ (1) 会長・副会長の選出について

○会長に吉川委員、副会長に武矢委員を選出

○会長挨拶

○副会長挨拶

■ (2) 総合計画審議会会議傍聴要領（案）について

○事務局より資料3の説明

- ・田中祐二委員：傍聴には賛成である。基本的にはこの場所で、後ろでの傍聴を考えているのか。
- ・事務局：できればこの部屋でやりたいと考えている。
- ・田中祐二委員：この場所でよいと思うが、傍聴者が多い時は考えていただきたい。
- ・西田委員：適正人数は8人ということだが、9人以上来た時に弾力性を持ってやっていただけるのか。10人、20人來た時に音だけでも傍聴できるようにするなどというお考えはあるのか。
- ・事務局：整った施設ということでこの部屋がベストと思っているが、傍聴人数が多ければそれに適した場所を考えていきたい。本町には万葉ホールという大きな施設もあるが、利用者の利便を優先して考えたい。もう少し椅子を出して9人以上に座っていたりなど柔軟な対応をしていきたい。
- ・横山委員：今日は、傍聴人が来られるのか。
- ・事務局：今日、要領案を承認していただければ、次回からと思っている。
- ・横山委員：傍聴が可能だと広報はどういうふうなのか。
- ・事務局：町の広報とホームページでお示ししたい。
- ・堀内委員：第4条の5に「みだりに席を離れないこと」とあるが会議の途中退席は可能か。

- ・事務局：可能である。
- ・田中一勲委員：本審議会について、議会の定例会との兼ね合い等、差し支えはないか。
- ・事務局：議会事務局の職員と調整しながらやっていきたい。この会議は午後からとなつていても議論を進める。議会とバッティングしないように調整し、早めに予定を示したいと思う。
- ・吉川会長：次回よりこの案のようにしていただきたい。

(一同異議なし)

■ (3) 第5次総合計画策定方針について

○事務局より資料4の説明

- ・小崎委員：第4次総合計画の将来人口17,000人はどういう意味合いで設定されたものなのか。人口減少、少子高齢化について当時どのように考えていたのか。第4次での目標と実数の違いについて、第5次でどのように考えていくのか。人口は増えなければいけないのか、年齢構成の方が重要なのか、当局としての考え方を第5次策定の予備知識として教えていただきたい。
- ・事務局：第4次の人口設定について、太子町の中での住宅地開発等を見極めて、当時はできるだけ多くの人口増をみて、発展の計画を立てた。できれば2万人という声もあったが、都市計画の市街化調整区域で見込める住宅地等も計算して、この数字を出した。どこの自治体もそうだが、現実的には人口が伸び悩んでおり、その背景に少子高齢化の進展の速度が速かったことがある。本町においても少子高齢化が進んでいる。南河内は府内で最も高齢化、人口減少が進んでいるが、本町は、その中では最も人口減少が緩やかである。ただ、少子化について、この10数年間は、府内で最も子どもの率の多いまちであったが、ここ数年で子どもが減り、6位か7位になっている。したがって他市町村と同様、少子高齢化については見極めていかなければいけない。人口の増加は難しく、消極的かもしれないが、人口の減少に歯止めをかける形での総合計画と考えている。
- ・小崎委員：第4次の時だったかどうか定かでないのだが、平成の合併の時に富田林市等との合併の協議があった。結果として合併しなかったが、合併しなかったことでのダメージがあると思う。当町にないものの不足を補おうとして合併を模索したのだと思う。今回、補足するものを盛り込むのか、割愛してしまうのかなど住民に明確にわかるようにしてほしい。
- ・事務局：第4次総合計画を策定した頃に、合併問題が出て協議を進めたのは事実であるが、最終的には合併に至らなかった。できればその経緯を踏まえ、第5次の中で反映していきたい。ただ、総合計画は太子町の将来像を示すものであり、合併とは切り離し、ここをいかに良くしていくかの議論になる。
- ・吉川会長：その他、ご意見はないか。
- ・吉兼委員：住民参画に関して、住民ワークショップの形態、イメージを教えてほしい。この審議会の委員がその会で直接声を聞くことは可能か。
- ・事務局：20名程度の通常のワークショップを6地区ごとに行うことを行っている。町職員ではなく外部のファシリテーターにお願いできたらと思っている。当審議会委員に

もご案内する。

- ・横山委員：それも含め計画策定の予算はどうなっているか。
- ・事務局：コーディネータへの報酬など一定額を予算化している。
- ・横山委員：明細はみせてもらえるのか。
- ・事務局：予算書に出ている範囲でよろしいか。
- ・横山委員：計画を立てるということは、絵に描いた餅ではない。具体的に何をするのかを審議しなければいけない。そこを明確にしていただきたい。
- ・事務局：審議会については、今回、策定方針、アンケートについても説明したうえで、基本構想素案ができた段階で提示し、助言をいただく形になる。
- ・横山委員：了解した。
- ・田中祐二委員：スケジュールの説明をしてもらってから全体の質疑をした方がよいかと思う。

■ (4) 今後のスケジュールについて

○事務局より資料5の説明

- ・吉川会長：6回の会議で進めることである。
- ・横山委員：今日を含めて、各審議会の議事録はもらえるのか。
- ・事務局：お渡しする予定である。
- ・田中祐二委員：第4次の評価をすることだが、次回にお示しいただけるのか。
- ・事務局：そうである。
- ・田中祐二委員：基本計画と基本構想について、町長からの諮問に基づいて、答申をするということでよいか。
- ・事務局：そうである。
- ・田中祐二委員：次回からは前もって資料を渡していただくよう、お願いする。
- ・事務局：はい。
- ・小嶋委員：基礎知識として教えていただきたい。第4次について、計画期間10年の途中でのチェックは具体的にどのようにしたのか。また、計画の進捗状況について広報したのか。第5次ではどのようにするのか。
- ・事務局：第4次総合計画はどこの市町村でも概ね10年を目途に計画したが、10年スパンでのチェックはなかなか難しかった。今回は前期と後期に分けて5年後にチェックをしようと考えている。
- ・小嶋委員：たとえば人口など一つ一つの進捗についての広報は行ったのか。
- ・事務局：毎年、予算、決算という形で行っており、第4次総合計画の評価は実施しなかった。第5次については、大きなスパンではなく小刻みに評価し公表したい。
- ・小嶋委員：民間会社でいうと、10年は長期計画であり、そのバックデータとして短期計画がある。短期、中期が達成されて、はじめて長期計画が達成される。バックデータとして短期、中期計画を策定し、評価していくことを、この審議会でご検討いただきたい。
- ・横山委員：チェックについては、人口等の話だけではない。理念的に太子町を住みやす

いまちにするために、具体的にどうするかということがある。数量で評価できるもの、できないものがあるが、PDCAのサイクルの考えでやっていただけたらと思う。

- ・事務局：すべての部門についてチェックを入れるのは難しいことかもしれない。総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成している。基本構想は将来像を見据えた大きな考え方を示すものであり、テーマ、キャッチフレーズ等は変わることなく10年のスパンで考えていくことを想定している。基本計画については、社会経済状況、政治関係等の環境で変わってくるので、チェックしていくことができる。実施計画は、毎年見直しながら3年計画で実施するが、ここには議会のチェック機能が反映される。
- ・横山委員：了解した。
- ・小崎委員：10年計画が10年目に突然、達成されることはない。すべてに工程があり、1年目、2年目等各年にチェックすべきことが必ずあるはずである。1年目にチェックしてダメな場合は、軌道修正、改善しなければならない。チェック項目は当然必要である。計画が10年後に達成するようにしないと、審議する意味がない。
- ・吉川会長：政策、施策、事業と言うが、事業は年々見直されている。総合計画等の政策は、町の説明責任とも関わるが、常々、市民等の目を向けて、途中チェックしていくべきだと思う。
作成に向けた具体のご提案をお願いする。
- ・小崎委員：第4次について10年間に1回も広報していないという話があった。第5次については、広報していくべきであり、広報するためにはチェックしなければならない。その辺を検討していただきたい。
- ・田中祐二委員：第4次にも参加させてもらったが、半分の頃に見直しを考えているかどうかを質問したことがある。その時点では、あくまでも基本構想であり、方向としては間違っていないので、見直しはしないという回答であった。数字であれば見直しやすいが、行政の目標は数字で表しにくいものほとんどで、評価が難しい。ただ、チェックをしていく姿勢は必要なので、その辺の考えを入れてもよいのではないか。
- ・横山委員：10年前には、評価について議題にならなかったのか。
- ・田中祐二委員：議題にはあがっていたが、実現しなかった。
- ・横山委員：今回もそうなる可能性がある。
- ・田中祐二委員：数字が出ないと見直しもなかなか難しい。
- ・小崎委員：数字が出ないからこそ、住民に広報し、評価を得るべきである。10年後こうあろうと言葉で書いている分に関しては、住民が肌で感じるしかない。だから広報して確認することが必要だと思う。
- ・田中祐二委員：元になるデータも必要になってくる。その辺もしっかりと整理しなければと思う。
- ・田中一勲委員：計画された事業が総合計画に則っているかというと、なかなかそうはない。当初は2万2千人の人口を設定していたが、今は、時代が違う。町長の挨拶にもあったように実現性の高い計画にしていただきたい。

■（5）住民アンケート調査について

○事務局より資料6の説明

- ・吉川会長：あまり時間がないようだが。
- ・事務局：アンケートの期間は11月1日から14日を予定している。12月中旬にアンケートの速報値を示したい。
- ・横山委員：同席しているのは、アンケートをつくる会社の人か。
- ・事務局：アンケートについては、町とコンサルで協議しながら作成する。コンサルは他市町のノウハウを持っているので、それを得ながら進める。集計についてはコンサルに任せる。
- ・横山委員：前回のアンケートの内容を変えるのか。同じようにするのか。
- ・事務局：総合計画のアンケートなので、基本的には同じような質問になる。時代の流れで、人口減少の傾向もあるので、その辺も踏まえた内容にしたい。
- ・西田委員：調査対象の人数について、前回は回答者が1,000人を上回っている。今回の対象者は前回よりも少なくするのか。
- ・事務局：前回の対象者は2,000人で、回答率が50%を超えていた。今回は統計上の誤差の範囲を5%とみている。その場合、回答数が400以上あればよく、回収率50%として、対象者は1,000人で十分ということである。
- ・西田委員：ワークショップで住民を集める努力はするようだが、経験上なかなか集まりにくい。アンケートではそれ以上の数が集まる。一番聞きたいのは自由意見であり、数は少ないよりも多い方がよいと思う。アンケートの対象者数は増やせないか。
- ・横山委員：むしろ1,000人ものアンケートを実施したらいくらかかるのかが気になる。
- ・事務局：統計的な面と予算の面を考慮して事務局で決めた数である。河内長野市では10万人の人口で3,000人のアンケートを行っている。当町の人口にしたら1,000人でも多い方である。ワークショップも行うので、できればこの数字でやらせてほしい。
- ・小崎委員：インターネット回答とすれば、紙も不要になり、コストが安くなる。また、府内でも処理でき、業者に出す必要がなくなるのではないか。全員は無理かと思うが、なじむ分が相当数あると思う。
- ・事務局：当方のコンピュータの関係もあるが、すべての方にわかりやすい方法ということで、どこの自治体でもこのようなアンケートを行っている。電子媒体を使ったアンケートは組織的にも技術的にも今はできない。このようなシンプルな形でのアンケートが住民にとってわかりやすいかと思う。
- ・横山委員：インターネットでのアンケートは、確かに難しいところもあると思うが、審議会のことや策定後の公表はインターネットで行うのが一番合理的である。町のホームページにコーナーをつくり、紙媒体でのアンケートとは別に、双方向のコミュニケーションができるようにしてほしい。
- ・事務局：検討する。
- ・村井委員：第4次の時のアンケートの配布、回収方法を教えてほしい。
- ・事務局：郵送配布、郵送回収であった。
- ・村井委員：第5次で工夫することはないのか。

- ・事務局：第5次もオーソドックスな方法を考えている。
- ・吉川会長：傍聴の件など、準備もある。今回はこの方法でお願いしたいと考える。
- ・羽山委員：アンケートの案を郵送していただくとのことだが、我々の意見はどこに反映されるのか。
- ・事務局：ご意見については、設問項目や言葉の言い回し等に反映し、フィードバックしたうえで確定する。答えやすさの観点から、設問数を増やすことはできない。その点はご理解いただきたい。
- ・羽山委員：それも郵送で行うのか。
- ・事務局：方法は未定だが、確実にお手元に届くようにする。
- ・吉川会長：11月までに間に合うのか。
- ・事務局：鋭意努力する。
- ・小嶋委員：1,000人のうち、どれくらいの回答率を見込んでいるのか。統計上活用できる数字になるのか。
- ・事務局：前回50%以上の回答があった。1,000人であれば50%で500票になる。統計上、プラスマイナス5%くらいの誤差をみればよいと思っており、たとえば、回答が70%の場合、65%～75%の範囲ということで、十分信用できる数字と考える。統計上400票あれば十分であることが文献でわかるので、500票あれば住民の意見が反映されると理解している。
- ・吉川会長：アンケートについて、いかがか。

(一同異議なし)

■ (6) その他

- ・次回は12月頃を予定している。

以上

第5次太子町総合計画審議会委員名簿

(平成26年9月30日)

条例第3条第2項第1号（町議会議員）

羽山 茂男	はやま しげお	町議会議員
西田 いく子	にしだ いくこ	町議会議員
村井 浩二	むらい こうじ	町議会議員
田中 祐二	たなか ゆうじ	町議会議員

条例第3条第2項第2号（住民）

田中 一勲	たなか かずのり	社会福祉協議会
小路 義弘	しょうじ よしひろ	観光・まちづくり協会
堀内 朝保	ほりうち ともやす	区長会
狐坂 佳奈	こさか かな	P T A連絡協議会
田中 美佐江	たなか みさえ	やわらぎ幼稚園
松井 加陽子	まつい かよこ	松の木保育園
阪本 喜久夫	さかもと きくお	保健事業推進協議会
小崎 清文	こざき きよふみ	公募
横山 素夫	よこやま もとお	公募

条例第3条第2項第3号（学識経験を有する者）

吉川 寿一	よしかわ ひさかず	大阪城南女子短期大学教授
吉兼 秀夫	よしかね ひでお	阪南大学教授
小野 達也	おの たつや	大阪府立大学准教授

条例第3条第2項第4号（町及び関係行政機関の職員）

武矢 幸信	たけや ゆきのぶ	副町長
-------	----------	-----